

新型コロナウイルス

JFBA 日本弁護士連合会

お悩みごと お困りごと

弁護士による

電話相談

初回無料

受付期間：2020年7月22日(水)まで

たとえば

- 勤務先に「感染拡大防止のために営業を自粛するので、しばらく出勤しないでほしい」と言われたが、お給料はどうなるの？
- 申し込んでいた旅行をキャンセルしたいが、ホテルにキャンセル料を支払う必要があるの？飛行機代は？

⇒日本弁護士連合会と各地の弁護士会が連携して、ご相談をお受けしています。

ご相談の申込み

【WEBでの申込み】(24時間受付)



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/coronasoudan/kojin/>



【電話での申込み】



おなやみ コロナ
0570-073-567

(全国共通電話番号・ナビダイヤル通話料がかかります)

受付時間：**平日午前11時～午後4時**

(6月19日(金)までは午前11時～午後3時)

※混雑時は繋がりにくいことがあります。

※土日祝日は受け付けておりません。

お申込み後

○受付後、最寄りの弁護士会(一部地域を除く)の弁護士から折り返しお電話しますので、ご相談ください。

○初回のお電話でのご相談は無料ですが、継続してご相談やご依頼をなさる場合は有料となる場合があります。対応した弁護士にご確認ください。

○折り返しのお電話をさせていただくまでに相当な日数(混雑状況によっては4～6営業日)をいただく場合があります。